

多角的貿易体制への支持に関する声明(骨子)
2014年5月17-18日 中国・青島

保護主義抑止

- 保護主義抑止を再確認し、スタンドスティル約束の2018年末までの延長を勧告。

バリ合意の実施

- 第9回WTO閣僚会議(MC9)におけるバリ合意を高く評価。その着実な実施は世界経済に大きな利益をもたらす。
- WTO改正政府調達協定の発効はWTOが貿易を創出するとともに開発に資するための具体的成果を出せることを示した事例の1つ。
- 貿易円滑化協定(TFA)につき本年7月末までの議定書採択及び翌年7月までの批准につきコミット。APEC途上エコノミーができるだけ多くの規律をカテゴリーA(発効とともに実施)として通報することを約束。ドナー・エコノミーに対し、途上エコノミーに対する協定実施のための支援を要請。

ポスト・バリ作業計画

- バリ合意に従い、2014年末までにポスト・バリ作業計画を完成させるという決意を再確認。
- 作業計画策定に当たって、アゼベドWTO事務局長の6つのパラメータ(開発の中心性、実行可能性、バランス、創造性、透明性、緊急性)を支持。

プルリの取組

- 二国間、地域間、プルリの取組は、グローバルな自由化を補完。これらが多角的貿易体制の強化に貢献するように協働していく。
 - (1) ITA(情報技術協定)拡大
 - ・ITA拡大交渉の重要性を強調。カギとなる交渉参加国ができるだけ早期の交渉妥結に向けて創造的方法を見つけることにコミットしていることを歓迎。
 - (2) 環境物品
 - ・APECは環境物品につき指導的役割を果たしてきた。環境物品リストの2015年末までの実施を再確認。
 - ・多くのAPECエコノミーがダボスで立ち上げたイニシアティブはそのための重要な一歩と考える。

貿易のための援助

- MC9における「貿易のための援助」に関する閣僚決定を歓迎。この取組を支持し、行動を継続する。